

第3回木更津市学校給食費検討委員会会議録

日 時 平成28年7月21日（木曜日）14時から14時30分

場 所 木更津市役所朝日庁舎 会議室F

出席者氏名

検討委員

東清小学校長：渡邊文男 波岡中学校長：武田重雄

木更津市PTA連絡協議会：鈴木志乃、関隆行、谷口美江、鶴岡俊之、池田京

金田小学校栄養教諭：坂井幸栄 高柳小学校栄養士：林明香

事務局

教育長：高澤茂夫 教育部長：堀切由彦

学校給食課長：岡田正浩

学校給食課：吉原隆史、地曳美千代、山之上幸

議題及び非公開の別

議題（1）答申（案）について 公開

（2）答申（案）の意見交換について 公開

1. 開会（14：00分開始）

（渡邊会長）

それでは、第3回木更津市学校給食費検討委員会を開会いたします。ただいまの出席委員数は9名です。過半数に達していますので、木更津市学校給食費検討委員会条例第6条の2項の規定により会議は成立しております。なお、欠席の届出がありましたので報告いたします。白石委員が欠席、以上であります。また、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例第3条の規定により、会議は公開で行います。傍聴人はおりませんので、ご承知おきください。また、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第6条の規定により会議録を公開いたします。

それでは、私より一言ごあいさつをいたします。委員の皆様におかれましては、公私共にご多忙の中、本委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

今まで行った2回の検討委員会では熱心にご討議いただき、いろいろな意見が出されました。本日の会議は最終回ということで、いよいよ審議会として教育委員会に答申をすることとなります。私たちが審議した結論となるものですので、委員の皆様には忌憚のないご意

見をいただき、答申を完成させたいと思っております。

十分ご協議いただくことをお願いし、私からのあいさつとさせていただきます。

議題1. 答申（案）について

（渡邊会長）

それでは、議題1の答申（案）について議題に供します。事務局から説明をお願いいたします。岡田課長。

（事務局：岡田課長）

皆さまこんにちは。本日はお忙しい中ご参集いただきましてありがとうございます。私から答申案についてご説明いたします。資料の答申（案）の表、裏の記載事項をご覧ください。

〈答申（案）を読み上げる〉

これを案として、最終的な答申をしていただけたらと思っておりますが、まず答申（案）の根拠について申し上げたいと思っております。前回の検討委員会の中で、値上げについてはやむを得ないというお言葉を委員の皆様から満場一致でいただきました。このことから給食費の額を改定するという答申案になっております。次に現行どおりとするものにつきましては、事務局案を提示したところ、他にご意見等がなかったため、給食回数や給食費の差を設けることはせず、現行どおりとする答申案になっております。最後に改定額につきましては、委員の皆様が数字を示すのはなかなか難しいというご意見が挙がりました。それを踏まえて、ひとつの案として栄養士の算定資料の結果を使用するのはどうかという意見が出されましたが、それでは月々の額があまりにも高くなってしまわないか、兄妹のいる家庭は負担が大きくなってしまわないか、また、給食費を上げるのであれば、保護者から目に見える変化が求められるのではないかというご意見も同時に出されました。今回このようなご意見を含めて値上げ幅の算出根拠を示しましたので、答申の参考資料をご覧ください。現在の給食費は、消費税率が5%の状況の中決定されたものです。したがって平成26年4月から消費税率が3%分値上がったことは事実であります。このことから、消費税3%分を値上げ幅のひとつの根拠としています。また、諸物価が上がっている現状を消費者物価総合指数の3.6%分を含め、算出しました。ここから導き出される合計金額をそのまま使うのではなく、例えば市において入札等がかかる場合、設計額の概ね1割から2割は企業努力をしていただいておりますので、値上げ幅の20%部分は栄養士の先生方の献立調理の工夫に期待をする、というような状況を勘案させていただきまして、消費税の3%分の値上げ幅と消費者物価総合指数の合計から、2割を献立調理の工夫による低減とし、値上げ幅を小学校12円、中学校15円と算出させていただきました。

この数字を用いると、近隣4市の中で富津市が一番高い給食費となっておりますが、小学校においては、富津市と同額、中学校においては富津市より2円程度安くなります。本市の学校給食の特色である多様な給食形態の中では、近隣市と比較すること自体がナンセンスではありますが、そういった部分も踏まえ、この数字を算出させていただきました。続いて、参考資料の2をご覧ください。効果及び期待については5点ほど挙げております。1つめは

学校給食費が3食の食事の1回分のみの考えだけでなく、家庭によっては3食の食事がとれない児童・生徒がいることを鑑み、当たり前のことではありますが栄養価のある安全・安心な学校給食の提供を継続すること、2つめは食育の更なる推進を行うこととし、地元産品の使用を増やす、給食残渣を出来るだけ減らす、好き嫌いをなくせる食の楽しさを教えらるる指導方法を行われたいこと、3つめは献立のバリエーションを増やすこと、4つめは出来るだけデザートや果物等の品数の増加に努力すること、5つめは学校給食費の未納が増えていることから、給食費を増額することにより更に未納額が増えないよう、徴収対策を行うこととしています。裏面にはその他委員会で出された意見について記してございます。まず米の品種については、木更津産米を使用するのであれば、あえて品種は問わないという意見が出され、「ふさこがね」を「コシヒカリ」に変更して2円分高くなってしまいますのであれば、「コシヒカリ」にせずその金額分をおかずにまわしてほしいというご意見があることも承知しておりますが、市の政策として、児童生徒に美味しいお米を提供すること、近隣3市が「コシヒカリ」を使用していること、及び県内でも使用率が高いこと等がございましたので、値上げをする中で行政的には「コシヒカリ」に変更せざるを得ないだろうと考えております。しかし、それでは委員会の総意ではありませんので、私と、給食センター所長、教育部の次長と共に千葉県学校給食会へ参りまして、米を29年4月1日から品種を変更する見込みで進んでいることと、「ふさこがね」と「コシヒカリ」では金額に差があることは承知しているが木更津市は1万食という規模の提供数であるため、できるだけ今の金額を変えずに努力していただきたいという要望を出しましたところ、千葉県学校給食会ではJA木更津と協力し、検討し努力していただけるとの回答でした。そういった状況ですので、行政的には、米については「コシヒカリ」に変えていく方向で進めていきたいと考えています。次に一般会計からの負担金については、検討委員会の中で少子高齢化対策、食の指導の考えから、一般会計から補助金を導入してほしいというご意見が出されました。しかしながら、教育委員会に係る予算額は年々増えておりまして、非構造部材という学校の屋根や窓といった耐震についてはこれから検討しなければならず、公民館の耐震も進めていかなければなりません。このような状況では給食費の補助金は優先順位が低く、現実的には不可能であるといえます。この2点につきましては、検討委員会の皆様からいただいたご意見とは逆行する形となるのですが、答申をしていただいた後にそのような結論になるのではないかと予想されますので、ご了承いただければと思います。

次に、平成31年10月の消費税増税の対応については、政権がどのように動くか分からない中、現状で協議をするのは現実的ではないため、その際の給食費の状況、経済状況、増税等の内容を考慮し、その際に検討していきたいと考えております。

答申については、先ほどの表裏の1枚を教育委員会へ提出していただき、2枚目については参考資料という捉え方で見ていただきたいと思っております。最後に審議経過の概要として今まで委員の皆様にご協議いただいた内容を記載してございます。私からの説明は以上です。
(渡邊会長)

説明は終わりました。

議題2. 答申(案)の意見交換について

(渡邊会長)

それでは議題2の答申案の意見交換について議題に供します。ご質疑、修正のある方はお願いいたします。

(武田委員)

年額の給食費については分かりました。月額徴収額はどのようにするか教えていただきたいです。給食課が模範例を出すのか、学校側へ任せるのか、今は中学校では月々6,000円を徴収していますが、年10回ずつ徴収したときにどのような形になるのでしょうか。

(事務局：岡田課長)

給食費については、現在規則の中で小学校が1年間48,400円、中学校が58,300円と決まっております。事務の関係で申し訳ありませんが、1食あたりの金額を規則で決めていたほうが、徴収の際に分かりやすいため、そのようにしてはどうかと検討しております。今回は参考例として現額と改定額を比較できるように年額を示しています。年間で小学校2,300円、中学校で2,900円の値上がりとなりますが、ひとつの案として概ね10回の徴収で200円または300円ずつ上乗せし、2月で調整するのはどうかと検討しています。また給食費の改定金額を検討する際、小学校で年額2,500円以内、中学校で年額3,000円以内の値上げであれば、各ご家庭においてのご負担がそれほど大きく押し掛かってこないのではないかとすることを考慮し、今回の答申案としてお示しいたしました。徴収方法については、より保護者の皆様に分かりやすくお示しするために検討させていただき、提示したいと考えております。

(鈴木委員)

集金の仕方を決められるのであれば、最後の集金月は基本月より安くなるかと思っておりますので、小銭の集金になるかと思っております。であれば、基本月の9回の集金は小銭を入れずお札のみの金額にして、最後に小銭を含めての集金にいただければ、子どもが持参するものですので、そうしていただければ有り難いです。

(事務局：岡田課長)

貴重なご意見をありがとうございました。現場のご意見として考慮し、検討してまいります。

(渡邊会長)

他にご意見のある方はいらっしゃいますか。

(関委員)

昨日、ニュースで他市の給食費の私的流用事件が取り上げられていましたが、値上げして私的流用していたということになっては困りますので、しっかり管理をしていただきたいと思っております。

(事務局：岡田課長)

なぜ市であるような事件が起こったのか、私どもにも原因が分かりませんが、本市のシステムでは、給食費として市に入った金額を私的に使い込むことは考えられません。一番懸念される部分は、手集金学校の現金の流れの中でトラブルの可能性があることです。では全部口座振替にしてしまえばいいのではないかというご意見があるかと思いますが、現状は校長先生名義で口座を作っていたのですが、そこを変えるのは大変難しい状況でございます。また、口座振替にすることで徴収率が落ちてしまうことも考えられます。現在は各ご家庭の現状をご存知の学校の先生方により徴収していただいて徴収率を保っておりますので、そのことについては重要なご指摘であると同時に、課題であると認識しております。

(渡邊会長)

貴重なご意見ありがとうございました。その他にご意見はございますでしょうか。(意見なし)

(渡邊会長)

それでは、質疑終局と認めます。意見が出尽くしたと思いますので、事務局(案)どおり答申することにご異議ございませんか。(異議なし)

(渡邊会長)

異議なし認め、そのように決定いたします。ここで、暫時休憩といたします。

(教育長、教育部長入室)

(渡邊会長)

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

議題3. 答申

(渡邊会長)

それでは、答申を行います。(渡邊会長が高澤教育長に答申を手渡し、読み上げる)

(渡邊会長)

それでは、教育長からごあいさつを賜ります。

(高澤教育長)

皆さまこんにちは。ただいま渡邊会長から答申をいただきました。ちょうど5月の末に諮問をさせていただき、これまでの検討委員会の中において慎重なご審議をありがとうございました。いただいた答申内容は、審議の中のご意見も含めまして、しっかりと教育委員会として真摯に受け止め、今後の学校給食の運営に十分反映させていきたいと思っております。重ねて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

(渡邊会長)

5月から3回にわたる会議、本当にお疲れ様でした。これをもちまして、第3回学校給食費検討委員会を閉会いたします。皆さま、お疲れさまでした。

(14:30分閉会)